

公共事業再評価調書

整理番号 R4-12

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017-734-9677
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 事業概要

事業種別	急傾斜地事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()					
事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名等	虹貝新田区域	市町村名	大鱒町			
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 47.5% <input checked="" type="radio"/> 県 47.5% <input checked="" type="radio"/> 市町村 5.0% <input type="radio"/> その他 %							
採択年度	平成 25 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 26 年度)							
終了予定年度	令和 7 年度 (令和 4 年 3 月工期変更 (当初計画時 平成 33 年度))							
事業目的	・急傾斜地崩壊危険区域の住民の人命をがけ崩れ災害から守るため、急傾斜地斜面の崩壊防止対策工事を行い、民生の安定と国土の保全を図る。							
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減			
	全体計画延長		410 m	442 m	32 m			
現場吹付法砕工		14,000 m ²	0 m ²	△ 14,000 m ²				
補強土植生法砕工		0 m ²	9,930 m ²	9,930 m ²				
待受擁壁工		0 m	210 m	210 m				
待受防護柵工		0 m	99 m	99 m				
・当初、現場吹付吹付法砕工により斜面全面を整備することとしていたが、ボーリング調査等の現地詳細調査から、補強土植生法砕工による法面対策区間と待受擁壁工の対策区間に分けて整備することとし、対策工法が変更となった。 ・また、対策工法の変更及び労務費・資材等の費用の上昇により総事業費が増加している。								
事業費	○当初計画時総事業費 440 百万円 (単位:百万円)							
		～R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度～	合 計
	計 画	397	100	70	70	① 637	163	800
	(うち用地費)	(5)	()	()	()	② (5)	(4)	(9)
実 績	403	100	70	70	③ 643	157	⑤ 800	
(うち用地費)	(2)	()	(3)	(2)	④ (6)	(4)	⑥ (10)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		80.4% [③/⑤]	100.9% [③/①]
			(61.5%) [④/⑥]	(128%) [④/②]
	主要工種	補強土植生法砕工 (382百万円)	75.8%	98.1%
毎割合	待受擁壁工 (137百万円)	44.8%	90.3%	
(事業費)	待受防護柵工 (246百万円)	100.0%	100.0%	
説 明	・急傾斜地崩壊対策事業は市町村負担金を伴うため、市の財政状況により事業期間が延長されたが、着実に事業を進めており年次計画のとおり令和7年度に事業を完了できる。			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要因は無く、順調に事業の進歩を図ることができる。			
事業効果発現状況	・全体計画延長L=442mのうち令和3年度までにL=230mが整備済みであり、施設完成後ただちに斜面崩壊防止効果が発現するため、当該事業における事業効果発現は大きい。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・わが国の地質は脆弱であることに加え、毎年融雪や梅雨前線・秋雨前線等に伴う豪雨により各地で人的被害を伴うがけ崩れ災害が発生している実態から、対策工事の促進は必要である。	【県内の評価】 ・青森県の急傾斜地崩壊対策の整備率は令和2年度末で約41%と未だ低い水準にあることから、今後もがけ崩れ災害防止のため急傾斜地崩壊対策事業を推進していく必要がある。
	当地区における評価	・当該地区の保全対象には人家20戸を含んでおり、斜面にはこれまでの降雨により斜面の小崩落が確認され、今後の集中豪雨等により斜面崩壊の危険が懸念されるため、斜面对策工事に対する大鰐町及び地域住民の事業推進の要望は強い。	
必要性	・急傾斜地崩壊危険箇所であり、土砂災害特別警戒区域にも指定されている。また、急傾斜地崩壊危険区域にも指定されており、上位計画である「青森県地域防災計画」に掲載されている重要な区域である。 ・当該区域の保全対象として人家20戸があり、斜面が不安定な状態にあることから、降雨時における斜面崩壊の危険性が高く、事業の必要性は高い。		(a)・b
適時性	・区域内に位置する沢では上流に砂防堰堤も整備されており、当該事業と合わせて土砂災害対策がより推進する。 ・過去には斜面の小崩落が発生しており、斜面下部に人家が近接していることから、災害発生の危険度が高く、防止工事の早期概成が望まれる。		(a)・b
地元の推進体制等	・大鰐町地域住民の斜面对策工事に対する要望が高く、工事への協力体制が整っている。		(a)・b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時(H24)	再評価時(R4)	増減
費用項目 (C)	(1) 斜面崩壊防止工事費	371 百万円	844 百万円	473 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	371 百万円	844 百万円	473 百万円
便益項目 (B)	(1) 人的被害	94 百万円	1,435 百万円	1,341 百万円
	(2) 人家	633 百万円	672 百万円	39 百万円
	(3) 道路	32 百万円	46 百万円	14 百万円
	(4) 交通途絶	百万円	75 百万円	75 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	759 百万円	2,228 百万円	1,469 百万円
B / C		2.05	2.64	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) (当初) 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル：平成11年8月 (建設省 河川局) (再評価時) 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル (案) 令和3年1月改定 (国土交通省 水管理・保全局 砂防部)			(a)・b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 費用は、主に事業量の変更により増加している。 便益については、費用便益マニュアルの改訂による間接被害額(精神的損害)の追加により増加しているものであり、費用も増加したが費用便益比については増となっている。			(a)・b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・極力残土が発生しない工法を採用している。 ・斜面状況により工法を使い分ける事で、コスト縮減を図っている。 	a b
代替案	【代替案の検討状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊対策工について、斜面勾配や植生・地質状況、斜面崩壊状況等を考慮し、斜面形状別に現場吹付法枠工、補強土植生法枠工、待受擁壁工等の検討を行い、斜面状況に合わせて最適な工法を採用している。 	a b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・工事説明会や用地交渉時の聞き取りにより、ニーズを把握している。 	【住民ニーズ・意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・対策工事の一層の推進について要望がある。 	a b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 <ul style="list-style-type: none"> ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ○ 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 自然斜面の改変量の低減に努めるとともに、表土の流出防止等の土砂災害防止について十分に配慮する。 自然環境及び既存木をできるだけ残した良好な景観の保全に十分配慮する。		a b
地域の立地特性	(地域指定) 特別豪雪地帯 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	事業の進捗状況の項目が「B」評価であるものの、保全対象を考慮すると重要度が高く、急傾斜地対策事業を継続する必要がある。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)